

受講無料

～働き方のルールについて学びませんか？～

# 静岡県労働法セミナー

受講生募集中！！

令和3年度労働法セミナーでは、大学准教授、社会保険労務士を講師に迎え、関係法の基礎から実務のポイントを、分かりやすく解説していただきます。

受講は無料です。是非御参加ください。

※1 中部会場の講義の様子をウェブ配信します。

※2 後日、セミナー動画を限定公開します。

<主催> 静岡県

テーマ	A 労働法制の基礎①	B 労働法制の基礎②	C 安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務
日程/会場	東部 8月31日(火)/沼津労政会館	9月7日(火)/沼津労政会館	9月14日(火)/沼津労政会館
※裏面 会場案内図	中部 9月1日(水)/静岡労政会館	9月8日(水)/静岡労政会館	9月15日(水)/静岡労政会館
	西部 9月3日(金)/浜松総合庁舎	9月10日(金)/浜松総合庁舎	9月17日(金)/浜松総合庁舎
時間	各日10:00～16:30(受付:9:30～)		
主な内容	労働法制の概要や、押さえておきたいポイント、条文の解釈について判例を交えながら解説します。 ◇労働法の必要性 ◇労働契約、労働協約、就業規則 ◇賃金・労働時間 ◇解雇・異動		労務管理・職場環境に関する法律や、多様な働き方に関する法律に関して、実際に求められる対応等について解説します。 ◇安全衛生・健康管理に関すること (メンタルヘルス・ストレスチェック・ハラスメント) ◇同一労働同一賃金、女性活躍推進法、テレワーク、兼業・副業への対応 等
講師	静岡県 准教授 本庄 淳志 氏		①社会保険労務士 星野 恵美子 氏 ②社会保険労務士 小田切 克子 氏
動画公開	<10月中を予定>セミナー動画を限定公開します。(お申込みいただいた方に視聴用URLを送付します)		
対象	企業の労務担当者、働くにあたって労働関係の知識を必要とする方、労働問題に関心のある方 <b>※社会保険労務士の方は受講をお控えください</b>		
定員	◇会場受講:各回30人程度(先着順) ※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、定員を変更する場合があります。 ◇ウェブ受講(中部会場のみ):70人(先着順) ◇セミナー動画視聴:人数制限なし		
申込方法	◇ <b>会場受講</b> :裏面「参加申込書」に必要事項を記入し指定申込先にFAX・郵送、または労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請 ◇ <b>ウェブ受講・セミナー動画視聴</b> :労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請 電話やメールでの申込は、聞き違い防止やセキュリティ対策の観点から御遠慮いただいております。 申込完了後に「受講票」(8月中旬頃予定)を送付しますので、必ず御確認の上、受講当日に御持参ください。		
申込受付	<b>令和3年6月21日(月) から 令和3年8月6日(金)17時 まで</b> 各回とも定員になり次第締め切ります。定員に満たない場合は締切日を延長する場合がありますので、お問い合わせください。		
問合せ先	東部	東部県民生活センター労政班	電話番号 055-951-8215
	中部	中部県民生活センター労政班	電話番号 054-202-6013
	西部	西部県民生活センター労政班	電話番号 053-458-7243
	ウェブ・動画公開	労働雇用政策課	電話番号 054-221-2338
その他	セミナーの開催に関する情報は、県労働雇用政策課ホームページ及びFacebookでお知らせしますので御確認ください。 <b>【ホームページ】</b> <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html</a> <b>【Facebook】</b> <a href="https://www.facebook.com/koyou.shizuoka/">https://www.facebook.com/koyou.shizuoka/</a> ホームページ Facebook ウェブ受講・セミナー動画視聴の申込はこちら→		



しずおか労働福祉情報

検索



※御不明な点がございましたら各県民生活センター、又は静岡県労働雇用政策課(電話054-221-2338)にお問い合わせください。<<裏面 参加申込書>>

# 令和3年度静岡県労働法セミナー 参加申込書（会場受講用）

太線枠内を記入して、指定申込先へFAXまたは郵送してください。

※ウェブ受講を希望される方は、労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請してください。

※参加申込は原則1事業所あたり1人としてください。

＜切らずにそのままFAX送信・郵送してください＞

参加希望コース 希望コースに○をつけてください。（複数可）	東部会場	中部会場	西部会場
A労働法制の基礎①	8月31日（火）	9月1日（水）	9月3日（金）
B労働法制の基礎②	9月7日（火）	9月8日（水）	9月10日（金）
C安全衛生・多様な働き方	9月14日（火）	9月15日（水）	9月17日（金）
申込先	東部県民生活センター 労政班	中部県民生活センター 労政班	西部県民生活センター 労政班
住所	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階
FAX	<b>055-951-8208</b>	<b>054-286-3199</b>	<b>053-452-2376</b>
E-mail	tobu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp	pac-chubu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp	seibu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp

所 属 (会社名、組合名等)	フリガナ	
	氏 名	
連 絡 先 電話番号	FAX番号	確実な送受信ができる番号を記入してください。 (勤務先・自宅)
	メールアドレス	確実な送受信ができるアドレスを記入してください。
送 付 先 住 所	〒	受講決定者には受講票を送付します。 (勤務先・自宅)
	セミナー動画の視聴	<input type="checkbox"/> 希望する(後日URLを送付します) <input type="checkbox"/> 希望しない

※講義の参考とするため、あなたの属性に○をつけてください。

- A: 事業主    B: 管理職または労務管理担当者    C: 労働組合関係者    D: 一般社員・職員    E: 団体職員  
F: 派遣社員    G: パートタイム労働者    H: 無職    I: その他( )

※講義の参考とするため、セミナーで聴きたい内容および質問等がありましたら御記入ください。

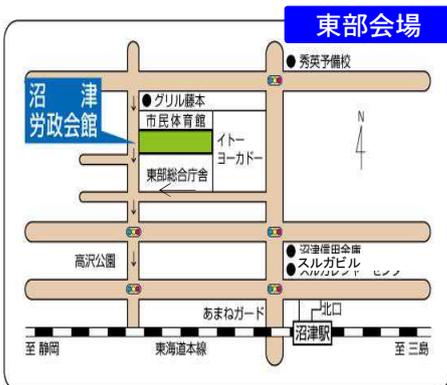
(個人が特定されるような内容はお控えください。)

※連絡先は、受講票の送付や自然災害による休講などの連絡時に必要となりますので、必ず御記入ください。

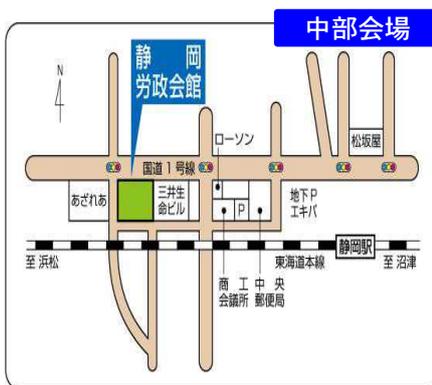
※御記入いただいた内容は、本セミナーの連絡のほか、県主催事業の案内や、県からのメールマガジンの配信等に利用することがあります。

## ＜各会場案内図＞

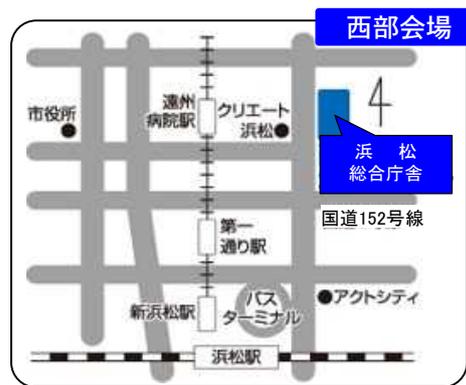
※会場へは公共交通機関を御利用ください。



〒410-0055 沼津市高島本町1-3  
JR沼津駅北口から徒歩約10分



〒420-0851 静岡市葵区黒金町5-1  
JR静岡駅北口から西へ徒歩約7分



〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1  
JR浜松駅北口から徒歩約15分